糸魚川市都市計画マスタープラン改定の概要

●目的

- 平成 19 年の計画から 10 年が経過し、人口減少・少子高齢化の進行、様々な災害の発生など、本市を取り巻く社会経済情勢や時代の潮流の変化に対応。

●前回計画からの見直しのポイント

- 基本的な内容は平成 19 年に策定した都市計画マスタープランを踏襲。
- 東日本大震災や糸魚川駅北大火などを踏まえた安全・安心なまちづくり、北陸新幹線開業や「糸魚川ジオパーク」認定などを踏まえた交流促進、人口減少や効率的な都市運営に向けたコンパクトなまちづくりのニーズなどに対応。
- 特に、駅北大火を踏まえたまちづくり計画である「糸魚川市駅北復興まちづくり計画（H30.5 改訂）」やコンパクト＋ネットワークの観点から同時に策定を進めてきた「糸魚川市立地適正化計画（H31.3 策定）」などと整合を図りながら見直しを実施。

●全体構想（都市づくりの理念と目標）

- 上位計画である「第２次糸魚川市総合計画」の糸魚川市の都市像と整合。

豊かな自然に包まれた、市民が安全に安心して暮らせる　翠（みどり）の交流都市づくり

【目標１】豊かな自然に包まれた集約型都市を目指したまちづくり
【目標２】市民が安全に安心して暮らし続けることができるまちづくり
【目標３】翠の文化を未来へ繋ぐ交流と協働によるまちづくり

●全体構想（将来都市構造）

- 現行の都市計画マスタープランの考え方を踏まえながら、立地適正化計画における都市機能誘導区域や居住誘導区域と整合。

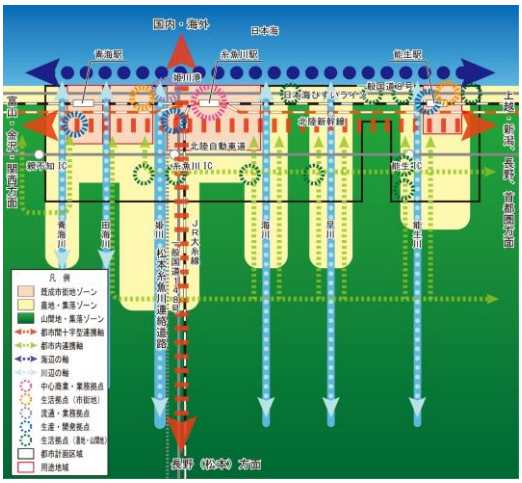

●地域別構想（地域区分）

- これまでのコミュニティ形成の状況を踏まえ、能生地域や青海地域の地域区分を詳細に行うため、現行の都市計画マスタープランの地域区分を１１から１４に見直し。
- 計画検討にあたり、市内の各地域において住民説明会を実施。